

年金一時払請求書

一般財団法人 全国農林漁業団体共済会 行

証書番号	制一	施一
契約者氏名	フリガナ	実印
契約者住所	フリガナ	
	〒	
電話番号	— —	

< 「制度」退職年金の一時払いを請求する場合記入願います >

退職日	3 昭和 4 平成 5 令和	年 月 日	退職一時金 合計金額		円
内 訳	一時金支払い団体名		一時金受給の有無	一時金受給額 (受給がある場合記入願います)	
	①	旧所属団体	有・無		円
	②	一般財団法人 全国農林漁業団体共済会 (旧 財団法人 全国農業協同組合役職員共済会)	有・無		円
	③	確定給付企業年金または適格退職年金支払団体	有・無		円
	④	農林漁業団体職員共済組合 (農林年金)	有・無		円

< 送金先 (年金受給口座に送金する場合は記入不要です) >

送金口座	金融機関名	農協 信連 銀行 信金 信組 労金	店舗名	本店 (所) 支店 (所)
	金融機関コード		「ゆうちょ銀行」への送金は 取り扱っておりません。	店番号
	預金種目	口座番号 (右づめ)	フリガナ	
	1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他		口座名義	

- ※添付書類：①退職年金支払証書 (紛失の場合は紛失届)、②印鑑登録証明書 (発行後3ヶ月以内の原本)、③退職所得の源泉徴収票 (「制度」退職年金の一時払いを請求する場合で、以下に該当する方)
- ・確定給付企業年金または適格退職年金支払団体からの受給がある方のうち、退職時に年金として契約し、その後契約を変更し一時金を受給した方
 - ・農林漁業団体職員共済組合 (農林年金) から一時金の受給がある方

あなた様からご提供いただきます個人情報につきましては、年金一時払いの給付事務を円滑に行うために利用させていただきます。以上「『個人情報の保護に関する法律』第18条第2項」の定めに基づき、ご通知申し上げます。